

広島大学学術情報リポジトリ

Hiroshima University Institutional Repository

Title	要配慮者の被災時における影響と課題：被災者支援に焦点をあてて
Author(s)	岡田, 多恵子
Citation	広島大学マネジメント研究, 24 : 17 - 31
Issue Date	2023-03-25
DOI	
Self DOI	10.15027/53805
URL	https://doi.org/10.15027/53805
Right	Copyright (c) 2023 by Author
Relation	



要配慮者の被災時における影響と課題

——被災者支援に焦点をあてて——

Influences and issues for people requiring special care at
the time of a disaster – Focus on helping victims –

岡 田 多恵子
OKADA, Taeko

要 約

本稿は、災害時に災害弱者と呼ばれる要配慮者の避難行動と避難実態及び被災後の生活支援のかかわりについて焦点をあて、要配慮者の避難行動の特徴と被災時における影響と課題を考察した。発災から生活再建に至るまでの階層構造の図式化を試み、要配慮者が被災時に辿った経路の具体例を用い分析を行った。そのうち被災後の要配慮者に影響を及ぼす4つのメカニズムが内在していることを指摘した。災害時には特に情報、行動、生活、健康の影響が連鎖して進行すること、そしてその過程において不具合が併発し課題を生み出している。そこへ心理的影響や地域の特性の背景が加わり、絡みあいながら課題を加速や複雑化させている法則性を提示した。

キーワード：災害、水害、要配慮者、被災者支援

I. 研究の背景と課題

1. 研究の背景

2021年にノーベル賞を受賞した地球科学者の真鍋叔郎¹⁾は、日本で起こる災害に対し「10年に1回起こる大洪水がこの頃は毎年起こっている。今までのやり方では大洪水はコントロール出来ない」と述べたうえで、「日本政府は、今後治水の問題に力を入れて欲しい²⁾」と日本政府に対し災害事業のなかで治水問題に力を注ぐよう要望をした。この背景には、近年地震をはじめ、台風や豪雨による土砂災害や河川氾濫など多くの災害が発生していることがあり、各地に甚大な被害をもたらす人的被害を伴う水害が繰り返し発生していることがある。特に、これらを引き起こす短時間豪雨や極地的豪雨は、地球温暖化にともない今後も増加することが予測されており、豪雨災害対策は我が国でも喫緊の課題となった。国土交通省は『大規模災害氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」再構築にむけて～』（2015年12月）をまとめ、水害を踏まえ、速やかに実施すべき対

策として市町村に避難勧告等の適切な発令の促進や住民等の主体的な避難の促進を掲げている（国土交通省：2015）。

しかし、災害時には、避難勧告や避難指示だけではなく、その避難行動や、避難先となる一般避難所や福祉避難所の運営等、さらに地域住民に対する防災意識などについても多数の課題が存在し改善の余地を残している。特に、介護の必要な高齢者や障害者などの要配慮者が多く被災しているという実態があり、2011年の東日本大震災では、被災地全体の死者数のうち、高齢者が6割、障害者の死亡率は被災住民全体の約2倍であったことが報告されている。内閣府では、東日本大震災の教訓を踏まえ、2013年の災害対策基本法の改正により、市町村に避難行動要支援者名簿の作成が義務化されたことなどを受けて、高齢者、障害者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要するものを「災害時要配慮者」とし対策を講じた。さらに、「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」（2006年3月）を全面改訂し、「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」（2013年

8月)を作成した。しかしながら、近年の災害においても高齢者や障害者の犠牲は減っておらず、災害における全体の死者のうち65歳以上の高齢者の割合は、令和元年(2019年)台風第19号では約65%、令和2年(2020)7月豪雨では約79%と(内閣府:2021)今後もなお一層の改善が求められている。令和2年7月豪雨では、避難確保計画を作成していたにもかかわらず高齢者施設で14名が犠牲になる被害が発生した。こうした状況を踏まえ、施設での避難確保計画のチェック方法や避難訓練の実施方法、タイムラインの作成方法等の内容を加えた「要配慮者利用施設における避難確保計画作成・活用の手引き」が令和4年3月に改訂された。手引きには、警戒レベル5の緊急安全確保の段階で避難を開始するような事態にならないように、避難開始基準に沿った事前の安全確保が重要であることが明記されている。これは、在宅で生活する要配慮者の避難行動でも同じことが言えるだろう。

2. 研究の目的

近年の水害を伴う災害の1つに平成30年7月豪雨³⁾がある。この災害は、国内で激甚災害⁴⁾に指定された災害のうち、地域を限定せず災害そのものを指定した本激⁵⁾に指定され広範囲で適用措置が多いという特徴がある。本稿では、この平成30年7月豪雨災害の愛媛県西予市での被災に着目し、災害弱者と呼ばれる要配慮者(障害、高齢者世帯)の避難行動と発災初動期における避難実態及びその後の生活や支援のかかわりに焦点をあて、以下の2点の整理を目的とする。①災害要配慮者の避難行動の特徴を明らかにする。②被災時における影響と課題を明らかにする。以下では、愛媛県における平成30年7月豪雨の災害の概要と特徴を記述する。

3. 平成30年7月豪雨災害の概要と特徴

平成30年7月豪雨災害は、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となった。西日本に停滞した梅雨前線に、台風7号がもたらした温かく湿った空気が流れ込み7月5日から8日にかけて西日本の広い範囲で線状降水帯が発生し記録的な集中豪雨となった。特に長時間の降水量は多くの観測地点で観測史上1位を更新した。この大雨

で西日本を中心に、広域的かつ同時多発的に河川の氾濫、がけ崩れ等が発生し、全国で死者224名、行方不明者8名の人的被害や、家屋の全半壊等20,663棟、家屋浸水29,766棟という極めて甚大な被害が広範囲で発生した。特に岡山県、広島県、愛媛県では深刻な被害を受けた。

愛媛県の被災状況は、家屋被害が全壊627棟、半壊3,118棟、一部破損149棟、床上浸水191棟、床下浸水2,578棟の総数6,663棟で、人的被害は直接死27名、関連死6名、安否不明者1名、重症者35名である(愛媛県防災危機管理課:2022)。そのうち、肱川流域のダム下流における水害は特筆されるものであった。ダムの緊急放流時における地域住民の情報取得や避難のあり方など多くの課題を残すこととなった。この災害は、「これまでに経験したことのない雨量である」という情報は気象庁から発信されていた。全国の8基のダム貯水池でも、洪水調節操作中に洪水調節容量が満杯となった。よって、洪水に流入量と同量の放流を行う「異常洪水時防災操作」が実施された。この作業により、洪水後期においてその治水機能が失われる事態を引き起こした。後に想定される浸水範囲が共有できていなかったこと等が問題視され、異常洪水時防災操作時の地域住民の間での共通認識を図る必要性に加え、切迫感や重大性が住民に十分伝えられていなかった可能性についても検証会議にて取り上げられている。ダム洪水調節機能が洪水途中で失われたことにより下流では河川が氾濫し甚大な被害が生じた。肱川流域では、野村ダム、鹿野川ダム下流において9名の人的被害が生じた。ダムが本来の治水・洪水調整・利水の役割を果たすはずが、下流に位置する市町の多くの世帯で氾濫による浸水、死者、全半壊、床上浸水という被害を巻き起こした。これを人災と考える住民もあり、この異常な豪雨の経験を踏まえ、「野村ダム・鹿野川ダムの操作に関わる情報提供等に関する検証の場」が設置されダム検証が行われた。この災害には、自然災害に国が管理するダムの緊急放流という人の手が加わったことで起きた「人災」であるという認識が根強く、現在ダムの操作や市の避難指示の遅れに対し遺族や地域住民から国家賠償責任を問うダム緊急放流訴訟という形に発展をしている。被災後の復興・復旧過程では、自然災害と人災の認識が混在し住民・

関係者それぞれの心の揺れも特徴として現れている。



写真1 濁流状況 (2018.7.5)



写真2 浸水状況 (2018.7.5)

Ⅱ. 先行研究

1. これまでの被災者支援の課題

近年多発する災害の経験を積み重ね災害支援の現場ではその方法論の改善や、新たな知識が蓄積されてきた。災害に関する研究には、発災直後のフェーズにおける障害者や高齢者、福祉施設入居者など災害時要援護者を中心とした支援方法や救命、避難所運営や福祉避難所、防災を含む対策等が多く論じられてきた。これまでの被災者支援の研究で明らかになっていることの1つに、「被災者支援では大規模災害を想定する場合、限られた物的・人的資源を効果的に配分することが必要である」(酒井ら：2019)。ということがある。

被災地では、行政機関も人的・物的資源やシステムの喪失など甚大な被害を受けているため、行政機関のみで要配慮者の保健・医療福祉分野に関

する対応を行うことは困難であり、地域社会で取り組む体制づくりの必要性も示されてきた(上島：2013)。その災害支援のコーディネート機能が求められるなかで、JVOAD⁶⁾の被災者支援コーディネーションガイドライン(2022)では、「頻繁化、激甚化、広域化する災害対応においては、支援の『もれ・むら』が存在するとしている。この『もれ・むら』が発生する要因としては、①限られたリソース・担い手不足、②分野間・セクター間の連携不足、③被災者のニーズに立った視点の欠如、④多様な主体への理解不足の4点があり、課題として挙げている。

高杉ら(2020)は、要配慮者に対する保健医療・福祉分野の災害対応に関する課題と対策について、①行政機関における情報共有・連携強化、②行政機関の職員のマンパワー不足と外部の活用、③行政機関・民間組織・住民等との連携強化、④様々なタイプの要配慮者における自助の推進、⑤要配慮者のニーズに合った避難所のあり方、の5点を示している。また、熊本地震(2016年)での要配慮者に対する課題として、行政機関における情報共有・連携において、各行政機関の職員が要配慮者に対して何をすべきなのか十分に理解できておらず、関連部署の職員の役割についても不十分であったことや、多様な要配慮者のニーズ把握の欠如があったとの指摘をしている。

要配慮者は、高齢者、障害者、乳幼児、その他特に配慮を要する者や難病患者、妊産婦、外国人等も含まれる。災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合に、自ら避難することが困難なものであって、その円滑かつ迅速な避難を図るために特に支援を要するものとされ、要配慮者のなかに避難行動要支援者も含まれている。要配慮者における自助の推進については、文字どおり様々なタイプが存在し個別性が高い。様々なタイプの要配慮者の個別性に沿った対応を行うには、様々なタイプを日ごろから知っておく必要がありコンピテンスを考慮しておかなければならない。加えて自助の推進を求めらるならば、さらに通曉し働きかけを行っていかねばならないことは言うまでもない。

社会福祉法人全国社会福祉協議会(2022)は、災害福祉支援活動強化に向けた検討会・災害から地域の人びとを守るために災害活動強化に向けた

検討会報告書において、東日本大震災の障害者死亡率の高い地域の分析から平時の在宅福祉・保健医療と災時の危機管理の分断により制度の狭間で障害者が「取り残された」と分析をしている。障害者が地域で暮らせるまちづくりと、災害発生時に障害者の避難を支援するしくみが分断されたために在宅で暮らしていた多くの障害者が集中的に被害に遭ったという結果から、地域で暮らすまちづくりと避難を支援するしくみの連続性が重要であると提起している。

森(2014)は、災害時のリスクには、「前半：避難行動・避難生活リスク」、「後半：生活再建・地域再生リスク」と2つの時間区分に大別することが地域福祉の災害支援を考えていく上では有用であると時間区分を用いて説明をしている。これによると、前半の時間区分では、障害者や高齢者など被害傾向が高い災害要支援者が主な支援対象者であるが、後半の時間区分では、総合的な問題が発生するため一般住民の生活再建や地域社会の持続可能性などの支援対象者が広がる。生活再建の遅れは人々の心理社会的な不安を高め、地域再生の成否によって地域の持続可能性が問題になる。つまり、生活再建等の時間区分の段階になると総合的な問題が発生するようになり支援対象が拡大するリスクがある。地域再生の行方によって心理社会的な不安が高まり地域社会の持続可能性に影響してくるということである。

復興課題は固定のものではなく、変化をしていくのであるから、災害下の地域社会、復興の担い手としてのコミュニティ組織は、復興に携わる限り、この変化に適応していく必要がある(小林：2016)。立部ら(2020)は、平成30年7月豪雨で被災した広島県での支援実践から被災者に対する外部支援を考えるうえで、行政や研究者、医療部門、士業従事者など専門的な知識や技能を持った人々の支援が被災地の問題解決に有効であった一方で、専門性を持たないボランティアのかかわりや、「寄り添い」という言葉に代表されるような一人ひとりのかけがえのなさに重きをおくかかわりの重要性も認識されるようになってきたとしている。小林(2016)が示した「コミュニティ組織」には、行政機関や専門職以外のかかわりの形成も含まれていることが想定できることから、担い手の全体像を把握することの難しさもまた一

つの課題として考えることができるだろう。

以上のように被災者支援の課題は、被災者の個別の課題から地域で暮らすまちづくりと避難を支援するしくみの連続性や、復興にかかる地域再生の持続可能性を含む地域の課題、コミュニティ組織の形成など多岐にわたりミクロからマクロまで個別的及び包含的に論じられてきた。しかし、要配慮者が辿る発災から生活再建までの一連の連続した課題の変化や複雑性、その法則性を検討したものは見受けられず明らかにされていない。

2. 要配慮者の脆弱性

人の生存(心身の安全や安心)、健康、生活(の良さや質)が脅かされ、あるいはそのおそれの状態にあることを「社会的脆弱性」と呼ぶ(古川：2006)が、災害時にはこの社会的脆弱性が高まる。災害時における要配慮者の脆弱性の関係について立木(2003)は、災害リスク=ハザード×脆弱性であると提示している。脆弱性の意味についても、「人は高齢や障害のために弱者となるのではなく、いざという時に周囲からの支援と結びつかない結果として脆弱となる」(立木：2003)。つまり、脆弱性は関係の概念であり、「高齢者や障害がある」という個人の側の要因以上に、「いざという時に駆けつけてくれる人がいるかどうか」という周囲と環境の応答性によってハザードとの関係が災害リスクに影響を及ぼすことが読み取れる。この構図では、誰もが脆弱性を抱えている可能性があるとも受け取れる。脆弱性は、個人の要因と環境の要因がハザードに作用し災害リスクに深い影響を与えるが、この環境はここで言うなら地域防災ネットワークや、地域住民主体の取り組み、災害時要援護者や個別避難支援計画など何らかのアクションを加えることで環境の変化が起これば、災害リスクを縮小できる可能性がある。しかし、冒頭の令和元年(2019年)の台風19号及び、令和2年(2020年)7月豪雨の被災状況を鑑みると、この環境が未整備であるか、もしくはアクションが有効に機能できていないことが課題である。

3. 災害支援と当事者の力

大規模災害時には、病院や福祉施設はさまざまなダメージを受け機能不全に至る。一方でこうい

う時こそ医療・看護・福祉といった専門性は一挙に需要が高まる。専門家が従来どおりにその場にとどまってサービスを提供しようとしても、需要と供給の著しい不均衡が発生することとなる〈隙間の発生〉。この隙間を誰かが埋めなければ生命の危機が生じてしまう。医療・看護・福祉といった生命にかかわる専門職においては、その職能を全うしようとすれば、誰かが日常的に自分に与えられた領域をはみ出して、この〈隙間〉に向かわなければならなくなる。このように、非日常の状況下では、専門家にしばしば〈越境〉が求められることがある(似田貝：2008)。越境にはジレンマや不安を抱えながら立ち向かう。この隙間を埋めた応急対応を成り立たせることで新たな支援が生み出される。

災害時には、被災者の災害前に生じていた生活格差が一層拡大していくことや、そのなかで取り残されていく人びとの存在、避難所や応急仮設住宅などで被災者がどんな厳しい状況におかれていたかなど問題が多岐に渡ることも周知されている。復旧から復興にかけての段階になると、生活実態と政策との不整合が至る所に見られるようになり、さまざまな矛盾が噴出してくるようになる。そのなかで、支援者が現場において被災者の〈近傍による〉ことと、〈つなぐ〉ことの2つの方向性が有効である(清水：2014)と提示されている。先行研究では、支援者と被災者の相互理解の進行により、あり方を検証したり見直したりすることにつながる事が確認できる。人格的なかわりと問題解決を志向したかわりととの接続は、一人ひとりの被災者を支えるだけでなく、限られた資源の中での対応を迫られる支援者側を支える可能性ももっている(立部ら：2020)ことも示されており、双方向の関係を築くことは有効である。自ら余裕のない人にとって対話は自分が理解されていることを確認する場となり、また支援者は活動を検証する機会となる。さらに、被災者による被災者支援が寄与する可能性について支援者に親しみやすさを感じる被災者は、外傷後成長に関する効果が有意に見られることや、被災者支援の互惠性からも心的外傷成長に寄与している可能性があるという(松永ら：2014)。支援者が専門を超え被災当事者の内にある力が発揮できる環境を整備することは当事者の力に必要な自助の推進に寄

与する可能性を持つ。常に一人ひとりの多様性を考慮し、これまでの体験を経て現在にある当事者のより深部への理解が必要であり、いかに接近できるかも課題の1つである。

4. 行動と疾病の関連と環境の影響

要配慮者の避難行動は、自らが避難することが困難なものと定義されている(金井ら：2015)ように初動期判断の影響力は大きい。金井らは、要配慮者利用施設における初動対応の必要性から浸水状況と避難行動について水位情報を活用したタイムラインを提示し、「何時」、「誰が」、「何を」で整理し避難開始時期の設定から「いつ避難すべき」かを時系列でとるべき行動の明文化をしている。災害時には、避難後に今後の暮らしの見通しが立たない場合もあり、従来の生活より相対的に劣った住環境での長期生活を余儀なくされることもある。住環境は、生活の基盤を整える安全基地としての役割も担う。早期に一定水準の生活が確保できた世帯では、この拠点を基盤として次の段階の生活、及び復興を進めることが有効となる(米野：2013)が、生活環境が不安定な場合は心的負担を感じていく。災害後の短期的・中期的な精神保健の維持・回復のためには、以下の5つ、①安全だという感覚、②気持ちの落ち着き、③自己効力感・地域としての協力、④人びとのつながり、⑤希望、の要素が必要とされている(Hobfoll *et al.* : 2007)。

災害があるなしにかかわらず、行動が疾病のリスクになることは、現代の保健医療においては常識とも言え、健康の社会的決定要因は人びととの多様な社会環境であり、個人のもつ社会的な関係性が健康に影響することが研究により示されている(Cohen S : 2004)。また、災害に対する地域や個人の備えや、災害直後の救護活動、中長期的な復興に対してソーシャルキャピタルの有効性も指摘されている(Aida *et al.* : 2013)。ソーシャルキャピタルには複数の定義があり、集団の特性として考えるか(社会凝集性に基づいた定義を用いることが多い)個人の特性として考えるか(ネットワークに基づいて用いることが多い)2つの立場が存在する。両者は完全に切り離すことが出来ず双方のソーシャルキャピタルが存在すると考えられる(Kawachi I : 2006)。ソーシャル

キャピタルの概念は様々だが、共通する点は人々の絆から生まれる資源が健康に何らかの影響を与えるという研究が進められてきたことである。災害後の健康を向上させる可能性に言及し、集団の社会的凝集性が個人の健康に影響しているかどうかについては、個人的なネットワークを持たない人であっても、ソーシャルキャピタルが高い地域に居住していれば、その人にも健康上の恩恵がもたらされる（相田ら：2014）ことから行動と疾病には環境の影響と交互作用の視点も必要となるだろう。

Ⅲ. 研究方法

1. 調査仮説

個人的な課題に加え社会的な課題が作用し避難や生活に妨げを及ぼしている実態を把握したうえで、「被災時の要配慮者に起こる課題には、個性はあるが一定の法則性を見出せるのではないか」、という仮説を基に調査を行った。

2. 調査および分析方法

筆者はこれまでに、西予市を対象に実態調査を行ってきた。2018年より、水害と土砂災害で被災した同市X町、Y町を対象にインタビューと参与観察などのフィールド調査を行ってきた。次いで、そのフィールド調査のデータを踏まえ、2022年7月9日に支援者や関係者及び住民（30名）との座談会に参加した。これらの結果を整理し、災害時要配慮者が被災時に経験した特有の影響とその課題について階層構造図を作成し紐解いた。分析には、NPO法人自殺対策支援センターライフリンク「自殺実態1000人調査」の「自殺の危機経路」を参照し、被災後に要配慮者に起きた被災後の課題へ進展する経路内容を分析し構成を試みた。ライフリンクの自殺の危機経路について紹介すると、失業者、労働者、自営者、主婦など（就業経験のない無職者）、学生の5つのカテゴリーを起点に分類し、それぞれに属する人々に起きた事象を発端とし複数の事象の重なりを経て最終の自殺に至るまでを危機経路を事例から分析したものである。経路には進行過程を「→」＝連鎖、新に加わる課題を「+」＝併発、と示している。この過程から一定程度の法則性が見いだされ、最悪の事態になる前の予後を予測することができる。

本稿では、この危機経路を準用し被災後さまざまな影響を経て課題に至る法則性を見出し構成することを試みた。

3. 倫理的配慮

調査対象者の個人が特定できないようプライバシーに配慮するとともに広島大学大学院人間社会科学研究所における人を対象とする研究に関する細則及び広島大学大学院人間社会科学研究所における人を対象とする研究に関するガイドラインを遵守した。

Ⅳ. 結果

1. 事例における行動と生活概要

【避難所事例】以下の5事例は障害・高齢介護者と主介護者家族の行動と生活概要である。

①避難指示、避難放送、豪雨で聞こえない、早朝、消防団から避難開始の連絡、自宅待機、消防団再訪問し異常事発生の連絡、避難行動開始、事態の認識、避難場所の選定、一般避難所では無理と判断、個人シェルター（娘宅）、情報収集、家屋半壊、片付け、ボランティア述べ40人の陣頭指揮、体調不良

②消防団から避難誘導、避難行動開始、体育館へ避難、家屋半壊、被災後2日間程記憶が不明確、家族が応援帰省、毎日家屋の泥かき、ボランティア・家族へ指示、片付け終了、大工へ改修依頼、改修終了まで切なさがこみ上げる、気分がふさがち

③未明より豪雨、避難放送、自宅待機、消防団再訪問し避難誘導、公民館へ避難、避難者で溢れている、2階へ移動、停電でエレベーター動かず、階段昇降に苦勞、療養スペースがない、避難者同士の情報交換（携帯で町内の画像を見せてもらい愕然）、自宅の安全を確認し帰宅、停電、情報・トイレ・携帯電話・遮断、翌日大雨特別警報、断水、情報復旧、洗髪・入浴・洗濯できず、自衛隊仮設風呂視察、身体的に入浴できず、水不足

④消防団の巡回指示は雨で聞こえず、サイレンはいつもの放流サイレンと誤認識、消防団と家族から避難促し、避難行動開始、パニック、別居家族の迎えにて中学校へ避難、持ち出しは葉、道路冠水の中避難、恐怖、避難所到着、命が助かった安堵、家族の家屋全壊の知らせ、意気消沈、避難所では眠れず、不眠継続、血圧が高くなる、立ちくらみのする日々、家の片付け、家と避難所の往復、疲労、水不足、身体の異変、病状悪化、病院受診、治療継続

⑤早朝の停電、市外家族からの電話とラインで川の氾濫を知る、集会所へ避難、町内の大勢が避難、道路冠水や家屋浸水の情報を知る、人づての部分的な情報のみ、防災無線の放送なし、ライフライン停止、買い物できない、通院・通所への不安、精神的に不安、トイレ・洗濯・清拭の水不足、給水車の給水は食事と飲水分のみ、介護者は水を求めて奔走、1週間が1ヶ月に感じる感覚、集会所はトイレ・ベッド・車イス対応不可、被災宅へ帰宅、水不足

【在宅事例】

以下の事例は被災しつつも、在宅生活を継続した高齢者夫婦世帯の行動と生活概要である。

①公民館へ徒歩で避難、避難所で一夜を過ごす、家屋一部損壊・床上浸水、帰宅、自宅へボランティアセンターが来訪、泥かきや家屋片付けを依頼、市から消毒班が来る、片付け終了、家屋（水回り等）修理依頼、大工の着工まで5ヶ月待機、炊事・洗濯・入浴・トイレ使用不能、5ヶ月代替でしのぐ、生活不便、健康状態の悪化

避難指示と共に、近隣の公民館へ徒歩で避難した。避難所で一夜を過ごしたのち、帰宅する。濁流が流れ込んだ家の片付けについて社会福祉協議会のボランティアセンターから訪問があり、手伝いのボランティアを派遣してくれると聞き依頼する。水害のため市から消毒班が来てくれると聞き

消毒を待つ。被災後はさまざまな訪問者があり情報を得ながら約1週間で片付けを終えた。片付け終了前にこれから生活するには台所、トイレ、風呂の水回りの改修が必要であり知人から聞いた市内の大工へ連絡を入れる。市内では被災住宅の修理依頼が殺到し市外の業者も段取りがつかず、結局5ヶ月先に着手する修理の依頼をする。その間、炊事はできず食事は、スーパーの総菜や外食、トイレは、日中公民館を使用し夜間はポータブルトイレやオムツを使用、風呂は銭湯を利用した。隣家には30代夫婦と子ども2人の4人家族が住んでいる。被災と共に情報収集と手配を行い、ボランティア依頼・家屋の修復を終え、被災後2週間後には従前どおりの生活を取り戻していた。大工の依頼は1日に十数件もあり連絡が遅れると、1件につき工期が伴うため1日の連絡の違いが次月単位での修復の遅れとなるようになっていた。高齢者の場合、情報収集やアクセスの方法は人づてが多く情報の遅れが生活再建の遅れにつながりその後の生活に支障が出ていた。

これは、「生活再建の遅れは心理社会的な不安を高め、地域再生の成否によって地域の持続可能性が問題になる（森：2014）」、「早期に一定水準の生活が確保できた世帯では、この拠点を基盤として次の生活、及び復興を進めることが有効になるが、生活環境が不安定な場合は心的負担を感じていく（米野：2013）」に該当する。短期的・中期的な精神保健の維持・回復と長期的な健康被害を及ぼす可能性がある。

上記6事例の調査対象者の基本属性 (表1)

事例No.	調査対象者	性別	身体状況 又は概要	一次 避難場所
避難所①	障害・高齢者	男性	要介護者	娘宅（個人シェルター）
避難所②	高齢者	女性	夫の主介護者	体育館
避難所③	障害・高齢者	男性	要介護者	公民館
避難所④	高齢者	女性	夫の主介護者	中学校
避難所⑤	障害・高齢者	男性	要介護者	集会所
在宅①	高齢者夫婦	男性・女性	自立	公民館

※65歳以上の高齢者世帯で避難所事例①～⑤は障害、疾病のある夫（要介護者）を妻が主介護者で在宅介護をしている。在宅事例①は身体状況が自立の80歳代後半高齢者世帯。

発災から生活再建に至るまでの階層構図を図式化して示すと以下（図1）の経路となる。

上生活+エコノミークラス症候群

- ④ 避難所生活→環境不備+資源不足→被災宅へ帰宅+水不足→水の調達+疲労

【在宅生活】

- ① 在宅生活→ライフライン途絶→復旧→住家片付け+水不足→山へ水汲み+疲労+生活支障+介護負担+将来への不安
- ② 在宅生活→罹災なし→訪問なし→ライフライン途絶+社会資源不足→生活支障+孤独
- ③ 在宅生活→雨への恐怖+罹災のトラウマ+ストレス
- ④ 在宅生活→罹災→住家片付け→ボランティア指示+気遣い→住居改修予約待ち+生活支障+栄養不良
- ⑤ 在宅生活→介護事業所休止→介護代替者不在→単独介護+介護負担+疲労

- ① 避難指示→情報不足→行動遅延→避難→環境不備+生活支障+健康障害
- ② 避難所生活→環境不備+リソース不足→資源調達+疲労+健康障害
- ③ 避難所生活→気遣い+ストレス→独自対処方法+健康障害
- ④ 在宅生活→復旧作業→世代間格差→情報不足→行動遅延+生活支障+健康障害
- ⑤ 在宅生活→情報不足→緊急事態認識のずれ→行動遅延+孤独+不安+健康障害

4. 被災時に代表される影響と課題

対象とした経路分析事例のうち具体的な影響と課題の経路の法則性を検討するためパターン化を試みた。包括的な代表例として以下の5パターンを提示する。経路の起点は避難指示、避難所生活、在宅生活で終結は最悪の事態としては健康障害に帰結した。過程の進行に「連鎖」と伴い新たな課題が「併発」し加わっていくことがわかる。

避難行動のパターンには、情報不足から行動遅延に至る→行動遅延から環境の不備が増す→環境不備が生活支障を来す→生活支障が進行すると健康障害となるケースが見られることから情報の影響、行動の影響、生活の影響、健康の影響の4項目を抽出し事例からキーワードを分類した。結果、生活の影響が41項目と最も多く、進行過程の連鎖(→)から新たに加わる課題の併発(+)は生活の影響と健康の影響の狭間で起きる傾向が見られることが明らかとなった。影響と課題を以下の(表2)に整理する。

被災時に代表される影響と課題

(表2)

情報の影響 (4)	情報途絶 (1)・放送が聞こえない (1)・世代間格差 (1)・避難所での情報交換 (1)
行動の影響 (9)	緊急事態認識のずれ (1)・放流サイレン慣れ (1)・罹災はしない (1)・避難行動の遅れ (4)・自宅待機 (2)
生活の影響 (41)	環境不備 (5)・生活支障 (3)・共同生活の気遣い (4)・【リソース不足 (8)：介護資源 (3)、水 (4)、避難所の資源不足 (1)】・住家片付け (4)・ライフライン途絶 (2)・ボランティア指示の負担 (2)・住居改修待ち (1)・車上生活 (1)・再建の目途不明 (1)・介護負担 (2)・飲水量調節 (1)・猛暑 (1)・重労働 (1)・訪問なし (2)・孤独 (1)・資源調達 (2)
健康の影響 (25)	健康障害 (1)・ストレス (1)・独自対処方法 (1)・不安 (1)・トラウマ (1)・恐怖 (1)・雨への恐怖 (1)・疲労 (6)・体調不良 (2)・栄養不良 (1)・不眠 (1)・頻尿 (1)・【新たな疾病 (4)：脳梗塞発症 (1)・高血圧、めまい (1)・エコノミークラス症候群 (1)・うつ (1)】・将来生活への不安 (1)・持病の状態悪化 (1)・気力なし (1)

5. 想定される要配慮者への影響を及ぼすメカニズム

以上の結果から災害時に想定される要配慮者へ影響を及ぼすメカニズムを（図2）にまとめた。

被災時に情報、行動、生活、健康の影響は連鎖して進行する。そしてその過程においてそれぞれの影響ごとに連鎖はあるが、行動の影響から生活の影響に移行する際の進行過程において特に生活の場面で連鎖が多発する。不具合が生じた場合や合併症的に問題が発生することで、新たな課題が併発し健康の影響へ移行している。

V. 考察

災害要配慮者の避難行動の特徴と被災時における影響と課題について以下に考察をする。

1. 要配慮者の避難行動の特徴と被災時における影響と課題

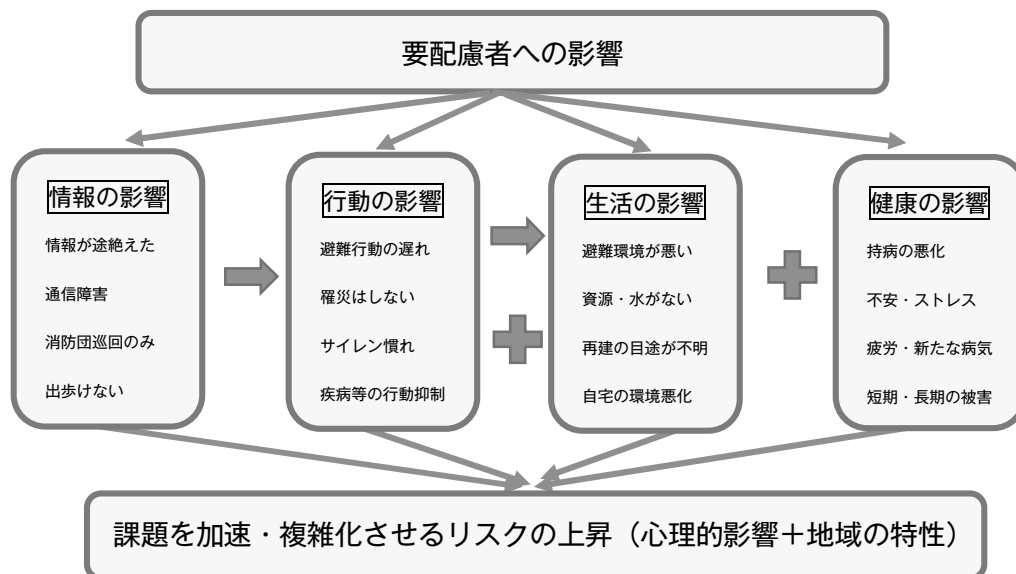
(1) 情報の影響

災害時は多様な情報不足や情報格差が起こる。情報が入手できなかった原因として、通信アクセスができない、道路寸断による交通アクセスの不能、システム管理が不十分になった際の対応が明確でない、等がある。個人宅では情報不足の原因は、停電で情報が得られない、雨音が激しく町内

放送が聞こえない、電話等の通信障害、雨で歩けないなどで情報が途絶えたり、限定的になったり適切な情報を得る事へ支障がおき次の行動へ移すことができなくなっていた。情報弱者となってしまった住民の唯一情報を入手するチャネルは、消防団員の訪問と避難所に集合した人びととの情報交換だった。また、復旧段階でも限られた情報手段しか持ちえない高齢者は、その後のボランティア手配や生活再建の過程でも若年者に比して出遅れ、それが住居改修等にも影響を与えその後の生活にも影響を及ぼしていた。情報弱者→生活弱者の経路となりサポートの必要性が考察できた。

(2) 行動の影響

行動では避難行動の遅れを指摘することができる。災害時に情報が不十分なことも加わり、緊急性が伝わらず大丈夫だろうと考えていた要配慮者と家族（主介護者）が多い。さらに避難の判断が遅れ、行動が遅れることで次の生活場面へ辿り着いた時は避難所でのスペースが確保できない、療養場所がないなど新たな次の課題が出てくる。すぐ動かない理由には、移動手段や移動場所への懸念、身体的理由や家族への負担、他者への遠慮などがあった。凌げるものであれば、豪雨が過ぎ去るまで自宅で過ごしたい感情も読み取れた。しか



想定される要配慮者への影響を及ぼすメカニズム（図2）

※相田潤，近藤勝則（2014）作成のソーシャル・キャピタルが健康に影響する上での想定される経路を参考に筆者が改編し作成

し、事態が悪化してから行動を起こすため状況がさらに悪化する。結果、身体的にも精神的にも負担が増えていた。高齢や障害のために弱者となるのではなく、いざという時に周囲からの支援と結びつかない結果として弱者となる選択を意図的ではなく自らが取ってしまう結果を導いてしまっていた。周囲の環境の応答性や関係性を絶たない見直しが必要であり、「いつ避難すべきか」、「誰に手伝ってもらうべきか」などの受援行動やタイムラインと避難先の事前準備の再考が重要課題であると考えられた。ここに多様な要配慮者のニーズ把握や、地域で暮らすまちづくりと避難を支援するしくみの連続性が重要となり平時の在宅福祉・保健医療と災害の危機管理が分断され制度の狭間で要配慮者が取り残されないしくみが必要となることが確認できた。

(3) 生活の影響

ライフラインの復旧は、被災後に次の段階へ移行するため、さらに被災者の生活再獲得のために最重要なアイテムであり、最低限で入手すべき資源である。この災害では、皮肉なことに水害での被災後、生活上最も重要である「水」の調達に大変難渋している。飲料水以外でも水は重要な生活資源である。水の使用に関して柔軟な対応が難しい障害・高齢者にとって、入浴や洗髪、清拭、排泄に関する水の確保は生活を支える一部となる。一般避難所や被災家屋では不自由な暮らしが続くため、水の調達に過度の負担が強いられたことは、障害、高齢者をはじめ、主介護者にも苦境であり最低限の資源を得ることに過重な負担が伴っていた。災害時の限られたリソース不足はJVOAD (2022)でも挙げられているが、介護を要する人への資源配分については特に供給ベースではなく、ニーズベースの考えが重要であり、ここにも多様なタイプへの個別性の配慮が課題となっていた。また、不足する福祉避難所の対応として熊本県ではトレーラーハウスを福祉避難所に利用し多様な障害や必要な配慮者へ活用をしている(高杉ら:2020)。今後、トレーラーハウスを用いた災害支援システムの構築への検証や期待がある。このように既存資源に柔軟性や工夫を持たせて試行していく取り組みも必要ではないだろうか。本調査では、生活の影響は生活の場面で連鎖が多発する実態があった。また、進行過程におい

て新たに加わる課題の併発は生活の影響と健康の影響の狭間で起きる傾向が見られ、「健康の社会的決定要因は人びとの多様な社会環境であり、個人の持つ社会的な関係性が健康に影響する(Aida *et al.*:2013)」ことから要配慮者の被災時における影響と課題に照らし合わせて考え予備力を持って柔軟に対応する必要があると考えられた。

(4) 健康の影響

被災時に代表される影響と課題では、パターン化した5事例の終結がすべて健康障害へと帰結した。出発点はそれぞれに違うが、経路の進行度が増すと最終的には健康の影響に及ぶということである。被災後の対応や家屋の処理は一般市民でも過重であるが、要配慮者にとっては更なる負担があることは容易に想像できる。さらに出水期に多い猛暑での労働は疲労を加速させていた。そこへ被災後の環境の悪さが加わってくる。進行過程の連鎖から新たに加わる課題の併発は、生活の影響と健康の影響の狭間で起きる傾向を見出せたことから健康の影響へ移行する前に手立てを講じることができれば連鎖が減速できるのではないかと考えられる。

被災時に代表される影響と課題で対象とした15事例から抽出しパターン化した5事例のうちの③では、避難所生活での気遣いとストレスに対し、独自の対処方法を取らざるを得なかったことから健康状態が悪化したケースである。人の行動は(我々が従来考えていたよりも)周囲の社会環境の影響を受けている(相田ら:2014)。これらは多大な影響をもっており、健康と疾病及び保健行動の分布にも一定の社会環境の傾向性が認められている。慣れない生活環境のなかで健康を維持するためにも、早期に適切な情報を得て行動し限られた生活空間や資源でも応急対応が行え、回復に移行できることが理想である。そのためには、人のつながりを豊かにそして強くする働きかけが求められるのではないだろうか。

2. 加速、複雑化させる影響

(1) 心理的影響(加わる)

住民からは被災後、「雨が怖い」と雨が降ると災害の再燃を懸念する言葉をよく耳にした。特に出水期が近づくと記憶が蘇り多く聞かれた。災害の記憶自体は、積極的に選び取ったものではな

い。人びとは、自らの意志とは全く関わりなく、半ば暴力的にその体験のなかに投げ込まれ、それを個別の仕方でする（清水：2021）。生死の境界を潜り抜けた人びとの間の、死んでいたのは自分であっても全く不思議ではなかったというような根源的な偶有性が、逆説的な形で共同性に通じると論じられている議論もある（木村：2013）。被災後には順調に生活再建の軌道に乗れた人と乗れなかった人に二分される。しかし、生活が安定しても被災によるさまざまな喪失体験やトラウマを抱える人や、将来生活への不安を抱く人など、個々に心理的なストレスや不安を抱えつつ生活をしている。聞き取りした高齢者のなかで、**自分の家は被災しなかったが、町全体が被災した。生活しづらくなった。だから自分も被災者だと思っています**という語りがあり、表面的には見えない心象の影響は広く、深くそれぞれの住民の心に刻まれていた。心理的な影響は被災後のそれぞれの経路やその後の生活の場面においても加わり課題を加速させると考えられた。経路が連鎖する前の早い段階で対応ができ健康障害にまで重度化しないことが望まれる。安心だという感覚、気持ちの落ち着き、自己効力感、地域としての協力、希望、(Hobfll *et al.* : 2007) が回復のためには必要である。

(2) ダムと暮らしてきた町（背景）

この地域の特性として、長年ダムと共存してきた町であるという特徴がある。筆者はこれまでに被災後の実態把握の訪問や参与観察を含め住民の約300余人から話を聞くことができた。そのなかで「まさか溢れるとは思っていなかった」という住民の語りを約半数以上から聞いている。後に「妄信」という言葉で表現した人もいた。ダムが溢れるという認識は住民には限りなく低かったと推察できる。住民にとってダムの放流は日常的な出来事であった。緊張感も少なく、放流サイレンにも慣れていて。そこには、ダムは治水であり、安全であるという意識があった。この安全バイアスは避難行動の認識を低下させ、氾濫の切迫感も共存生活とともに長期間に低下していったと考えられる。検証会議にも挙げられているが、ダムを誘致した際のリスクの説明や徹底さ、異常洪水時防災操作における地域住民の間での共通認識を図る必要性や切迫感、重大性が十分伝えられていな

かった可能性と、ダム誘致から歳月が経過し世代が交代していることなども検討材料となる。これらは、長くダムと安全に過ごしてきた住民による実感からくる意識も影響していたのだろう。避難指示は情報発信側と受け手側に明らかに齟齬が生じていた。今まで安全にダムと共存してきた町であるがゆえの「慣れ」も影響していたのではないかと推察される。しかし、この地域では、災害時に住民組織からなる消防団員が危険を顧みず各戸を訪問し、ダムの放流を知らせ要配慮者の避難を成功させたという事実も忘れてはならないだろう。ここに、個人的なネットワークを持たない人であっても、ソーシャルキャピタルが高い地域に居住していれば、その人にも健康上の恩恵がもたらされるという行動と環境の影響における交互作用の視点から今後期待できる余地があるのではないかと考えられる。それには、消防団員からの聞き取りの確認や、さらなる地域特性や特徴を分析する必要があるだろう。

VI. 結論

本稿では、災害要配慮者の避難行動の特徴と、被災時における影響と課題を明らかにすることを目的とした。また、調査仮説として「被災時の要配慮者に起こる課題には、個別性はあるが一定の法則性を見出せるのではないか」という問いに対し研究を行った。

要配慮者の避難行動の特徴は、災害時の情報入手が限定的であり避難の判断と行動の遅れから次の生活場面へ辿りついた時には新たな課題が出てくることや、ただちに避難しない理由に移動手段や移動場所への懸念、身体的理由や家族への負担、他者への遠慮などがあり緊急安全確保の段階で避難を開始する事態が状況を悪化させているなどの行動特性を明らかにした。

被災時における影響と課題では、発災から生活再建に至るまでの階層構造図から要配慮者が被災時に辿った経路を示し、そのうち想定される要配慮者へ及ぼす影響には4つのメカニズムが内在していることを指摘した。本研究で得られた知見の一つは、被災時に情報、行動、生活、健康の影響は連鎖して進行するということである。そしてその過程においてそれぞれの影響ごとに連鎖はあるが、行動の影響から生活の影響に移行する際の進

行過程と生活の影響の特に生活の場面で連鎖が多発する。連鎖が多発すると不具合が生じ合併症の問題が発生し、新たな課題を併発しながら健康の影響へ移行するということである。さらにそこへ心理的影響や地域の特性の背景が加わり、絡み合いながら課題を加速させたり複雑化させたりする可能性を提示した。心理社会的な不安は要配慮者のみならず、広く住民にも拡大し復興にさまざまな影響を及ぼす。しかし、個人的なネットワークを持たない人であっても、ソーシャルキャピタルが高い地域に居住していれば、その人にも健康上の恩恵がもたらされるという、行動と環境の影響における交互作用に着目すると今後の展開に期待できる余地があるのではないかと考察を加えた。

ただし、本稿の要配慮者は西予市の障害、高齢者に限定して検討されたものである。また、高齢者、障害者の日常生活自立度や既存の疾病の有無、重症度等についても細かく言及されていないため比較ができない部分がある。さらに乳幼児や妊産婦、外国人等のその他の要配慮者や他の地域に一般化するためにはさらなる検討が必要とされる。加えて影響を及ぼすメカニズムの仕組みを加速/減速する要因は何か、なぜその要因なのか、全体としての影響度を最小化する要点は何かという点などを明らかにすることも今後の課題としたい。今後は、フィールドワークの対象を広げ避難行動の仕方についても要配慮者とそれ以外の住民の対比を行うなどさらに掘り下げて探っていきたい。

引用・参考文献

- 相田潤, 近藤勝則 (2014) 「ソーシャルキャピタルと健康格差」 医療と社会 Vol.24 No.1 2014 : 57-74
- Aida J, Kondo K, Kawachi I *et al.* (2013) "Does Social Capital Affect the Incidence of Functional Disability in Older Japanese? A Prospective Population-based Cohort Study," *Journal of Epidemiology and community Health*. 67(1) : 42-47.
- Cohen S (2004) "Social Relationships and Health," *The American Psychologist*. 59(8) : 676-684.
- 愛媛県防災危機管理課「西日本豪雨災害による人的被害状況及び住家被害状況 (R 4年6月1日時点) について」(2022) <https://www.pref.ehime.jp/h12200/h3007-gouu-saigai-os-hirase-.html> (2022.9.20閲覧)
- Hobfoll SE, Watson P, Bell CC *et al.* (2007) "Five Essential Elements of Immediate and Mid-term Mass Trauma Intervention : Empirical Evidence," *Psychiatry*. 70(4): 283-315: discussion 316-369.
- Holt-Lunstad J, Smith TB and Layton JB (2010) "Social Relationships and Mortality Risk: A Meta-analytic Review," *PLoS Med*. 7(7): e100036.
- 古川孝順 (2006) 「格差・不平等社会と社会福祉 - 多様な生活困難への対応 -」 社会福祉学研究 97 : 5-24
- JVOAD (2022) 「被災者支援コーディネーションガイドライン」 8-30 <http://jvoad.jp/news/> (2022.9.20閲覧)
- 神谷大介, 榊原弘之, 森桶修貴, 木嶋彩乃, 赤星拓哉, 赤松良久, 吉田護, 森田孝恵 (2019) 「西日本豪雨における避難情報の発表と要配慮者利用施設の対応」 土木学会論文集 B1 (水工学), (1) : 370-377
- Kawachi I (2006) "Commentary: Social Capital and Health : Making the Connections One Step at a Time," *International Journal of Epidemiology*. 35(4) : 989-993.
- 金井順子, 湯浅恭史, 中野隆晋, 渡辺一也 (2015) 「要配慮者利用施設の初動対応・事業継続におけるタイムラインの必要性」 土木学会論文集 (安全問題) 7(2) : I-7-54
- 木村周平 (2013) 『震災公共人類学揺れとともに生きるトルコの人びと』 世界思想社 : 260
- 国土交通省「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築～答申(平成27年12月)」(2015) 社会資本整備審議会 <https://www.mlit.go.jp/common/001113039.pdf> (2022.9.10閲覧)
- 国土交通省水管理・国土保全局「要配慮者利用施設における避難確保計画作成・活用のでびき(洪水・雨水出水・高潮・土砂災害・津波)

- 令和4年3月」(2022)
<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/pdf/tebiki.pdf>
 (2022.9.20閲覧)
- 小林秀行 (2016)「復興期のコミュニティ組織における調整機能の維持戦略」東京大学大学院情報学研究紀要「情報学研究」90：55-67
- 倉田紀子 (2014)「大震災の記憶想起に関する一考察－地域における住民の記憶の想起と地域の政策決定との関連性に係る試行的分析－」情報社会学会誌 8(2)：63-72
- Lena, Dominelli 著, 所めぐみほか訳 (2017)『グリーンソーシャルワークとは何か：環境正義と共生社会実現』ミネルヴァ書房：95-103
- 元吉忠寛, 金子伸也, 永松慎吾 (2014)「仮設住宅入居者の精神的健康と外傷後成長－被災者による被災者支援の影響－」日心第78回大会, IEV-1-048：348
- 森明人 (2014)「地域福祉に求められる災害対応のあり方－3.11東日本大震災の復興から見えてきたこと－」東北福祉大学大学院研究論文集総合福祉学研究 第11巻：23-35
- 永松伸吾, 元吉忠寛, 金子信也, 岡田夏美 (2014)「被災者による被災者支援病むの評価と課題～多賀市仮設住宅支援業務を例として～」地域安全学会論文集24：189
- 内閣府 (防災担当)「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針. 避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針の改定 (令和3年5月)」(2021) 防災情報のページ－内閣府 (bousai.go.jp)
- 似田貝香門「職能ボランティアの成立と可能性－ながた支援ネットワーク－」. 似田貝香門 [編] (2008)『自立支援の実践知－阪神淡路大震災と共同・市民社会』東信堂：131-155
- 日本災害情報学会平成30年西日本豪雨災害調査団 2019年9月 (2019)「平成30年西日本豪雨災害に関する調査報告書」
- NPO 法人自殺対策支援センターライフリンク (2013)「自殺の危機経路－ライフリンク「自殺実態1000」」<https://www.lifelink.or.jp/whitepaper.html> (2022.9.20閲覧)
- 岡壇 (2012)「「自殺希少地域」徳島県旧海部町における相互扶助組織の特性－旧海部町の「朋輩組」と他町の類型組織との比較から－」コミュニティ心理学研究15号2：136-148
- 酒井貴史, 森崎祐磨, 藤生慎, 高山純一, 柳原清子, 西野辰哉, 寒河江雅彦, 平子紘平 (2019)「大規模地震災害時における災害時要配慮者の避難行動に関する基礎的分析～小松市の健康福祉データを用いて～」土木学会論文集A1 (構造・地震工学), Vol.75 No.4 (地震工学論文集第38巻), I_485-495
- 坂本真由美 (2017)「災害ミュージアムを通じた集合的記憶の形成－阪神・淡路大震災と人と防災未来センター」人類学研究所研究論集 (4)：88-97
- 総務省消防庁「平成30年7月豪雨及び台風第12号による被害状況及び消防機関等の対応状況 (第56報)」(平成30年9月10日 (月) 14時00分) 平成30年7月豪雨災害のまとめ <https://www.fdma.go.jp/disaster/info/items/190820nanagatugou60h.pdf> (2022.9.10閲覧)
- 総務省消防庁「平成30年版消防白書」(2019) <https://www.fdma.go.jp/publication/hakusho/h30/> (2022.9.20閲覧)
- 西予市災害対策本部運用改善検討会 (2020)「平成30年7月豪雨における西予市災害対応に関する検討報告書 市の災害対応の記録及び今後の防災対策のあり方と改善の方向－令和元年11月－」(2022.9.6閲覧)
- 四国地方整備局 (2018)「野村ダム鹿野川ダムの操作に関わる情報提供等に関する検証等の場」(とりまとめ) 参考資料平成30年11月 <http://www.skr.mlit.go.jp/kasen/kensyounoba/matome.pdf> (2022.9.6閲覧)
- 下田健太郎 (2017)『水俣の記憶を紡ぐ』慶応義塾大学出版会
- 清水亮 (2014)「大規模災害時における地域社会学の可能性」地域社会学会年報26：62, 64-70
- 清水展 (2021)『噴火のこだまピナトゥボ・アエタの被災と新生をめぐる文化・開発・NGO』九州大学出版会
- 塩崎賢明 (2014)『復興 (災害)－阪神・淡路大震災と東日本大震災－』岩波新書
- 社会福祉法人全国社会福祉協議会 (2020) 災害支援活動強化に向けた検討会「災害から地域の

人びとを守るために災害支援活動強化に向けた検討会報告書

<https://www.shakyo.or.jp/tsuite/jigyo/research/2021/220422saigaishien/index.html> (2022.9.10閲覧)

高杉友, 梅山吾郎, 島崎敢, 横山由香里, 原岡智子, 池田正幸, 岡田栄作, 屋島俊之 (2020) 「熊本地震における要配慮者に対する保健医療, 福祉分野の災害対応に関する課題と対策質的研究をとおして」保健医療科学 Vol.69 No.3 : 296-305

立部知保里, 頼政良太, 内藤悠他 (2020) 「災害支援「共にいる」かかわりと「共に歩く」かかわりの時間感覚:平成30年7月豪雨広島県坂町での支援活動」大阪大学, 災害と共生 Vol.3.No.2 : 1-14

立木茂雄 (2013) 「災害とは何か」『災害ソーシャルワーク入門—被災地の実践知から学ぶ』中央法規出版, 2-13

上原鳴夫 (2013) 「緊急対応期における保健医療分野の救援活動と後方支援のあり方について」保健医療科学 Vol.62 No.4 : 382-389

米野史健 (2013) 「仙台市内の応急仮設住宅として民間賃貸住宅の借上げにおける入居実態—東日本大震災1年後の借上げ仮設住宅居住者へのアンケート調査より—」日本建築学会計画系論文集 第78号689 : 589-596

和気純子 (2021) 「コロナ禍で顕在化した危機・リスクと社会福祉の役割」日本学術会議社会学委員会・社会福祉学分会主催シンポジウム基調講演資料

(注)

¹⁾ 真鍋叔郎: 2021年ノーベル物理学賞受賞. 理学博士 (東京大学, 1958年). 地球科学者. プリンストン大学上席研究員, 国立研究開発法人海洋研究開発機構フェロー, 米国科学アカデミー会員, アメリカ国立気象局大循環研究部門の研究員, アメリカ海洋気象地球流体力学研究所の上級研究員等歴任.

²⁾ 朝日新聞 DIGITAL <https://www.asahi.com/articles/ASQ922RRPQ92UHBI00H.html> 2022年9月1日アメリカ・ニューヨークで行われた文化勲章の伝達式での受賞コメントより (2022.9.6

閲覧)

³⁾ 平成30年7月豪雨は, 2018年 (平成30年) 6月28日から7月8日にかけて, 西日本を中心に北海道や中部地方を含む全国的に広い範囲で発生した, 台風7号および梅雨前線等の影響による集中豪雨. 同年7月9日に気象庁が命名した. 別称, 西日本豪雨

⁴⁾ 激甚災害法 (激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律) により規定された災害で, 大災害が発生した時に災害復旧事業にかかる国庫補助の特別助成を行うことが特に必要と認められる災害

⁵⁾ 対象地域が全国規模で激甚災害であると認められるもの (公共土木, 農地, 中小企業, 公営施設, 学校, 福祉施設等の措置が必要と認められるもの)

⁶⁾ 特定非営利活動法人 (認定NPO法人) 全国災害ボランティア支援団体ネットワーク <http://jvoad.jp/>